

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4460
24年7月2日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

6月期定例窓口報告 夏期繁忙期の取り組みなど

おはようございます。
支部は6月27日、長中局と6月期の定例窓口交渉を行いました。長中局からは夏期繁忙期業務運行計画について、郵便物などの滞留、時間外労働、新規の期間雇用社員の採用などの状況が説明されました。

ユニオンからは、夏期繁忙期対策、車両の更改に関して、先月持ち越しとなっているゆうパケット類などの受け箱配達状況調査について、駐車場敷地内の駐輪場の雨漏り修繕工事などについて説明を求め、交渉を行いました。

長中局から
○郵便物などの滞留
5月期は、滞留無し
○超勤状況
5月期は30時間越え社員が5名。最高は37

時間50分。6月期は26日時点で30時間越え社員が6名いるが協定内では収まる見通し。ただ年換算目安(30時間×3か月)を超えている社員がいる。今月から点呼業務の割り振り見直しなど超勤が偏らないように割り振りを行っている

○採用状況
6月1日に一集で1名。6月26日に深堀センタ1で1名、二集で1名採用

○夏期繁忙期取り組み項目のポイント(抜粋)
・感染症予防の徹底
・災害発生時の対応
大雨・暴風などによる危険が予測される場合は、安全確保の判断は社員任せにせず、管理者・役職者が連携して行う
・交通事故及び労働災害防止対策(略)
・熱中症対策(略)
・貨物法制順守(略)
・コストコントロール
適正な要員配置を行う
郵便内務(小包係)で短期アルバイトを2名確保した他、要員配置について郵便部では他担務からの応援を述べ23名予

定。一集：増配置は延べ15人。二集：増配置は延べ31人。三集：増配置は延べ8人。各部とも廃休・廃非の予定は無い
・車両の借り上げ
7月1日から7月31日まで。長中局2台。集荷センター1台
・勤務時間管理
作業前着手をさせない。個人の判断で超勤をさせない。超勤目安は3時間程度とし超える場合には必ず管理者に報告させる
・期間中のゆうパック取扱数
引受21950個(前年比102.9%)、到着66740個(同104.4%)、配達77100個(同104.4%)
・特別条項について
適用する可能性がある



ユニオンから
○更改基準経過車両について
組)二輪車を更改するために必要な新たな電動二輪車配備について計画などがあれば知りたい

局)現在、支社に対してバッテリー置き場を新たに配置できるかを再調査して再報告中である
組)他県では電動二輪車配備が順調な局から比較的新しい二輪車(ガソリン車)を引き取り、年数経過が著しい二輪車と入れ替えている。長崎北局や東局などから更改となる二輪車を引き取り、長中局の二輪車と入れ替える計画があるのか
局)更改については支社に上申中である



○受け箱配達状況調査について
組)5月期の定例窓口で「本社が実施したゆうパケットなどの受け箱配達状況調査について、同様の調査を長崎中央独自で行い配達実態を把握するように求める」ことに対しての回答を求める
局)本社が行った調査についてだが、結果については回答を持ち合わせていない。独自調査については意見としてたまわることが総合的に判断して行わない

○駐車場敷地内の駐輪場の雨漏り修繕工事について
局)緊急工事が承認されているので、業者とスケジュールを調整している
組)雨の季節になる前に工事を完了させてほしかった



○局からの説明についての要請など
組)時間前着手防止について具体的な対策は
局)勤務時間を守らない社員については直接個人に注意・指導する
組)ゆうパックの取扱数は前年より増加とあるが、集配部の増配置数が少ないのではないかと
局)取扱数を基にした予定計画数である。配達状況などにより適切に対応する

夏期繁忙が始まりました。業務運行・要員配置・安全管理など気づいたことがあればユニオンにお知らせください。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。めいせ、均等待遇、ななくそ差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したんです！

